

令和8年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第2回 定例会（第4号）

招集年月日	令 8 年 6 月 1 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令 和 8 年 6 月 9 日 午 前 9 時 3 0 分				
		議 長 原 克 美				
	閉 会	令 和 8 年 6 月 9 日 午 前 9 時 5 8 分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 1 2 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (1 1)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	1 0	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	1 2	簀 根 正 一	○

会 議 録 署 名 議 員	6 番	勝 田 秋 夫	7 番	牛 尾 博 文
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	山 根 啓 史	健康福祉課長	志 村 幸 恵
	教 育 長	坂 井 務	産業振興課長	行 田 将 士
	総務課長	中 原 輝 文	美郷バレー課長	安 田 亮
	企画推進課長	三 上 智 央	建設課長	吉 村 猛
	情報・未来技術戦略課長	佐 竹 一 輝	大和事務所長	永 妻 孝 司
	活気あふれる町づくり課長	直 井 眞 玉	教育課長	石 田 圭 司
	会計課長	森 原 健 次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀		
議 事 日 程		別紙のとおり		
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり		
会 議 の 経 過		別紙のとおり		

令和 8 年美郷町議会第 2 回定例会議事日程 (第 4 号)

令和 8 年 6 月 9 日 (火) 午前 9 時 3 0 分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	委員会審査報告及び質疑
4	議案の討論及び表決 【条例案】 議案第 4 2 号 美郷町犯罪被害者等支援条例の制定について 議案第 4 3 号 美郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 4 4 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 【予算案】 議案第 4 5 号 令和 8 年度美郷町一般会計補正予算 (第 1 号) 議案第 4 6 号 令和 8 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) 議案第 4 7 号 令和 8 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 1 号) 【一般事件案】 議案第 4 8 号 専決処分の承認を求めることについて 議案第 4 9 号 専決処分の承認を求めることについて

	議案第 5 0 号 専決処分の承認を求めることについて 議案第 5 1 号 財産の取得について 議案第 5 2 号 財産の取得について 議案第 5 3 号 公の施設の指定管理者の指定について 議案第 5 4 号 美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画の策定について 議案第 5 5 号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第 5 6 号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第 5 7 号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第 5 8 号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第 5 9 号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第 6 0 号 美郷町農業委員会委員の任命について
5	議員派遣の件
6	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番・勝田議員、7番・牛尾議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を議題といたします。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、2点ご報告をいたします。

1点目は、町内のジビエ飲食店によるジビエユニット、ジビエのまち「ジビエ物語 紡ぎ」の結成についてです。町内でジビエを提供をする「またたび」「たまりば邑」「そら豆」の3つの料理店と、捕獲から精肉まで、町内のジビエの提供全てを手掛けるタイガー株式会社の4者が手を組まれ、ジビエのまち「ジビエ物語 紡ぎ」を結成されることになりました。町民はもちろん、町外から訪れる人たちに、ジビエのまちを実感をしていただき、食を通じて人と人、人と町、町と町を紡いでいくことを願って結成をされています。また、本年2月には、町と島根県、麻布大学、タイガー株式会社の4者でコンソーシアムを結成をし、イノシシの食肉利用を推進するために必要な豚熱のPCR検査体制を構築しており、こうしたジビエ推進の取組みにも大きく貢献をしています。この結成式が6月24日午後2時半から「たまりば邑」で開催されます。島根県におかれましても、この取組みに注目をいただいております。県畜産課、農山漁村振興課鳥獣対策室、川本家畜保健衛生所が出席を予定をされています。「ジビエの町美郷町」推進の力強いけん引役として、強く期待をしております。ユニットを後押しし、滞在人口・活動人口の拡大や、町の活性化に結びつけるよう、ジビエの町の取組みに一層注力してまいりたいと思います。

2点目は、島根県消防操法大会への自動車分団の出場についてです。7月5日に島根県消防学校で開催されます第68回島根県消防操法大会に江津市、邑智郡3町で構成する江津ブロックの代表として、美郷町消防団自動車分団が出場されます。自動車分団としては、25年ぶり、美郷町が誕生して、初の出場となります。出場種目は「ポンプ車操法で、県内各ブロックから計8チームが出場をされる予定となっています。自動車分団」では、3月下旬から訓練を開始をされており、現在、週4日訓練に励まれています。大会では、訓練の成果を存分に発揮いただき、ご健闘されますことを心より願っています。また、この大会の壮行式を6月23日午後6時半から、美郷町防災公園で開催をします。当日は、6人の選手の皆さんが訓練の成果を披露する「操法展示」も予定をして

います。議員の皆様におかれましても、ぜひご参加をいただき、選手を激励いただければと思います。

以上で報告を終わります。

●原議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第 3、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

●原議長

初めに、総務委員長。

●篠根議員

皆さん改めておはようございます。それでは、総務委員会より委員会審査報告を申し上げます。美郷町議会議長 原克美 様。総務委員会委員長 篠根 正一。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、美郷町議会会議規則第 77 条の規定により報告をします。記、付託された案件、議案第 42 号、美郷町犯罪被害者等の支援条例の制定について、議案第 43 号、美郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 48 号、専決処分の承認を求めることについて、議案第 51 号、財産の取得について、議案第 54 号、美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画の策定についてでございます。以上です。

●原議長

総務委員会に付託いたしました案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

総務委員長、お疲れさまでした。

続きまして、教育民生委員長。

●原議長

教育民生委員長。

●日高議員

委員会報告をさせていただきます。美郷町議会議長 原 克美 様。教育民生委員会委員長 日高 学。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。付託された案件、議案第 44 号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 49 号、専決処分の承認を求めることについて、議案第 50 号、専決処分の承認を求めることについて、議案第 52 号、財産の取得について、以上です。

●原議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

教育民生委員長、お疲れさまでした。

続きまして、産業建設委員長。

●原議長

産業建設委員長。

●藤原芳樹議員

おはようございます。産業建設委員会委員長の藤原 芳樹です。産業建設委員会に付託された案件については、議案第 53 号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第 55 号、美郷町農業委員会委員の任命について、議案第 56 号、美郷町農業委員会の委員の任命について、議案第 57 号、美郷町農業委員会委員の任命について、議案第 58 号、美郷町農業委員会委員の任命について、議案第 59 号、美郷町農業委員会委員の任命について、議案第 60 号、美郷町農業委員会委員の任命についての一般事件案 7 件です。それぞれ、6 月 3 日に開催した産業建設委員会において、慎重に審査を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

●原議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

産業建設委員長、お疲れさまでした。

日程第 4、議案の討論及び表決を議題といたします。

初めに、議案第 42 号から議案第 60 号までの、議案 19 件について一括して討論に入ります。討論のある方は、議案番号を示してからお願いをいたします。

まず、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、採決に入ります。議案第 42 号から議案第 60 号までの 19 件について、順次採決を行います。予算案を除き、各委員会へ付託した議案については、いずれも可決すべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。初めに、議案第 42 号、美郷町犯罪被害者等支援条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタン

を押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定いたします。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員によって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 43 号、美郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 44 号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定いたします。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号、令和 8 年度美郷町一般会計補正予算第 1 号について、原案のとおり決することに、賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 46 号、令和 8 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について、原案のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 47 号、令和 8 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 1 号について、原案のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 48 号、専決処分の承認を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号、専決処分の承認を求めることについて、委員長報告のとおり決することに、賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。
(なしの声)

●原議長

賛成全員であります。
よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 50 号、専決処分の承認を求めることについて、委員長報告のとおり決することに、賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。
押し忘れはありませんか。
(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定いたします。
(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 51 号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。
押し忘れはありませんか。
(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定いたします。
(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。
よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 52 号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。
押し忘れはありませんか。
(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。
(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。
よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 53 号、公の施設の指定管理者の指定について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを反対議員は反対のボタンを押してください。押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 54 号、美郷町未来へ繋ぐまちづくり計画の策定について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定いたします。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 55 号、美郷町農業委員会委員の任命について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 56 号、美郷町農業委員会委員の任命について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定いたします。

(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 57 号、美郷町農業委員会委員の任命について、委員長報告のとおり決

することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。
押し忘れはありませんか。
(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。
(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 58 号、農業委員会委員の任命について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。
押し忘れはありませんか。
(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。
(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。
よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 59 号、美郷町農業委員会委員の任命について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。
押し忘れはありませんか。
(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。
(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。
よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 60 号、美郷町農業委員会委員の任命について、委員長報告のとおり決することに賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。
押し忘れはありませんか。
(なしの声)

●原議長

なしと認め、確定します。
(賛成全員)

●原議長

賛成全員であります。
よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

●原議長

異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配布したとおり派遣することに決しました。

日程第 6、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。お手元に配付してありますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申出が提出されておりますので、これらの申出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員会へ付託することに決しました。

本定例会へ付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和 8 年美郷町議会第 2 回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(閉 会 午 前 9 時 5 8 分)